

# 浮浪者にみられる酒精中毒について (2)

— 飲酒歴を中心に —

杉 原 方  
荒 川 義 子

## はじめに

本研究の概要、及び研究方法、対象等については前稿<sup>1)</sup>において大雑把に触れたが、この論文では個人調査面接によって得られた飲酒歴の諸結果にもとづき、浮浪者にみられる酒精中毒の諸特性、及びパーソナリティについて考察してみたい。

既に報告したが、この調査を実施した昭和37年6月—39年3月までの1年9ヶ月間に、大阪市立梅田厚生館に収容された浮浪者は10,887名であった。この間に精神病院に送致され、治療を終えて退院してきた患者総数は436名であり、そのうち酒精中毒者は159名の多きにのぼっている。全国精神病院における在院患者診断別状況では酒精中毒者の比率は3%弱にすぎないのに、こゝではなぜこのような高率を示しているかは、両者の在院退院の診断分類の差、在院期間、治癒率、入院回数、及び梅田厚生館の特殊な入院事情をも考慮して比較検討されねばわからない。しかし、われわれがこの調査を実施するに至った直接の動機は、梅田厚生館では数的に酒精中毒者が圧倒的に多いということが目立ち、何か浮浪者の酒精中毒に特有の特性があるのではないかという疑問をいただいたことである。

本論文における酒精中毒についての診断分類は、患者が入院した病院によって多少の差異はあるが、一応、各々の病院の分類に従って、退院時に梅田厚生館の精神科医がもう一度診断面接を行って全体の調整を計り、慢性酒精中毒(以下CAと略)、病的酩酊(以下PR)、振戦せん妄(以下DT)及び酒精幻覚症(以下H)の4つに分類し

た。ここでは一瞥してわかるようにそれを次表の如く更に年令別に区分した。

第1表 診断名による年令区分

年令 診断名	20	30	40	50	60	70	計
CA	8	18	15	16	3		60
PR	1	3	2				6
DT	1	4	8				13
H		16	10(1)	4		1	31(1)
計	10	41	35(1)	20	3	1	110(1)

<注>かっこ内は女子、他は男子

前稿では CA 68, PR 6, DT 12, H 24 と報告したが、詳しく診断を検討した結果第1表のごとく訂正。

この調査対象になった110名は全酒精中毒者159名のうち、退院後すぐに家庭や身元引受人のもとに帰ったものを除いたものであり、厚生施設や救護施設に入所するために、一時的に梅田厚生館に収容されていて面接が可能であった者である。

飲酒歴よりみた酒精中毒者の状況、

### 1, 年令、及び診断分類

第1表の如く、調査対象者の年令構成は30—40代を頂点とし、76例で圧倒的に多く、50代20例、20代10例、60—70代4例の順に分布は少なくなっているが、全般的に20代から50代にいたる青年層にまで広く及んでいる。特に、われわれの対象者に30—40代が過半数を占めているのは、梅田厚生館収容者にこの年令層が多い傾向にあることを示している。

診断分類では頻度の多いものから掲げると慢性

第2表 頻 度

	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
毎 日	5	15	11	8	3	1	2		1	2	7	13	6(女)	4		78
週 3 - 4 回	1	1		2				1			1		1			7
1 - 2 回	1		1	1												3
週 (月) 末	1															1
時 々 (不定)		2	3	4			1	1		1		3	3		1	19
不 明				1						1						2

第3表 飲 酒 量

1 回 量 1 日 量	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
1 合 以下				1						1	1	1	1(女)	1		6
1 - 2 合	3	4	7	8	3	1		1	1		6	7	5	1		47
		1	1	1	1			1			2		1	1		9
2 - 3 合	3	7	5	6			2			1	1	3	2	1	1	32
		1	1	5	2				1	1			1		1	13
3 - 5 合	2	3	3	1			1	1		1		3	1			16
	4	5	9	3			1	1			4	2	6	2		37
5 合 - 1 升		2								1		1	1			5
	2	8	2	5		1	2			2	2	7	1			32
1 升 以上		1										1				2
	1	3	2	2						1		7	1	1		18
不 明		1												1		2
	1															1

酒精中毒60例で全体の半数以上を占め、次に酒精幻覚症31例(内女子1人)振戦せん妄13例、病的酩酊6例である。

年令との関係においてみると、慢性酒精中毒は各年代ともにかかなり多いが、長期にわたる飲酒結果としての慢性酒精中毒が比較的高令層に比率が高くなっているのは当然のことといえる。病的酩酊は一般に若年層に多いといわれている如く、ここでは全体数は少ないが20代1例、30代3例、40代1例で若い年代にみられるが、しかし、振戦せん妄は幻覚症よりも割合に高年に発病するといわれているのに、ここではむしろ、振戦せん妄は30代40代の中年層を主としており、幻覚症の方が50代に4例も出現している。

2, 飲酒頻度, 飲酒量, 酒類

飲酒頻度は第2表の通り、毎日78例、週3-4回7例、週1-2回3例、週末1例、時々、又は間隔が一定していなものが19例ある。このように隔日にのむ者を含めて殆んどが毎日飲酒しており、習慣的な飲酒者の多いことを示している。又、不定期に飲む者には、収入のある時に一気に飲み続ける者が多い、

浮浪者にはこの種の飲酒型がかなりあり、これは、彼等の行きあたりばったりの無計画な生活をあらわに示している。

飲酒量は第3表を一瞥すればわかるように、1回量1-2合47例、1日量3-5合37例が第1位第2位の1回量2-3合32例、1日5合-1升32

第4表 酒 類

	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
ビール	(1)	(2)		(1)		(1)						(2)	(1)			(8)
ウイスキー	(1)		(1)	(1)							(1)	1(1)				1(5)
ブドウ酒												(1)				(1)
日本酒	3(1)	8(1)	9	9(2)	2	1	1	1	1		4	9	4			5(4)
焼酎	5	8(2)	5(4)	7(4)	1(1)		2	1		4	4(2)	6(2)	5(女)	3	1	52(15)
密造酒		1											1	1		3
新清酒		1														1
合成酒			1							(1)						1(1)

第5表 時 刻

	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
朝 屋				1								1				2
晩 酌	1	2	5	4	3			1	1		1	1	3	1		23
夜 中	5	11	8	5(1)		1	3	1		3	3	6	3	3		52(1)
一 日	1	3(1)	1	2			(1)			1	2	4(2)	2(2)	(1)		16(7)
朝 屋	1	1(1)		2							2					6(1)
不 定		1	1	2								4	2(女)		1	11

例とて過半数を占めている。これらを中心として、1回量1合以下6例、1日量1—2合9例の比較的少ないものと、1回量1升以上2例、及び1日量2升以上(最大ウイスキー角瓶1本半)18例とがほぼ等しく分布している。

そして、診断分類と飲酒量については特別の関係はみられず、大体4分類とも1日量5合—1升以上飲酒する大酒家が半数近くを占めていることは特に意味があると思われる。当然のことではあるが、年令の若い者程飲酒量が多く、年をとるにつれて飲酒量が減っている。

第4表は、彼等が飲酒する酒類を示したものであるが、日本酒と焼酎が同数で、この2つを合わせれば対象者の殆んどが日本酒か焼酎のいずれかを飲んでいるといってよい。ここにかっこをして掲載している数字は、時と場所によって飲む場合があることを示している。前述したように、彼等の生活は浮浪者である故に不安定で、収入が一定しないため、お金のある時には常に焼酎を飲んでいる者でも日本酒を飲み、お金の無い時には日本

酒党でも焼酎をのむのが普通とされている。又、浮浪者故に、密造酒、新清酒、合成酒などが入手しやすいためか、少数ではあるがこの種の酒を愛飲しているものもいる。ここでは、日本酒と焼酎の愛飲者が偶然一致しているが、一般に浮浪者では焼酎をのむ者が多い。

3, 飲酒時刻, 場所, 飲酒時の食事

時刻に関しては第5表の如く晩酌23例と夜52例が過半数であり、一般人と変わらない。しかし、この調査では仕事がない日や休日には1日中飲み続けると答えたものが6例であるが、実際にはかなりいるものと思われる。

場所は圧倒的に、気軽に安く飲める酒屋店頭が好まれている。

飲酒時の食事については、食事をする者が51例、しない者が45例、する時もあるし、しない時もある不定の者が14例である。特に、食事をするか否かが問題となるのは、食事もしないで飲み続けると次第に身体は栄養障害をきたして衰弱し、肝臓を主とする内科疾患や他の器官にも大きな影

第6表 場所

	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
家庭台			2		1							(1)	2			5(1)
の み や	1	1						(1)					1			3(1)
酒屋店頭	1(1)	1(3)	1	1(1)						(1)		(1)	1(2)			5(9)
食堂(めしや)	6	14	11	15	2	1	3	1		4	8	11	6(女)	4	1	87
飯場		1		1				1	1			(1)	(1)			3(2)
不定	(1)														5	1
不明		1														5(1)
																1

第7表 飲酒時の食事

	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
する	1	9	6(1)	11	2		2	1	1	2	4	5	3(女)	3	1	51
しない	6	3	5(1)	5	1	1	1	1		2	4	10(1)	5	1		45
不定	1	6	4									1	2			14

第8表 経費(1回)

1回	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
100円未満		4	2	5	1					1	2	4	2(女)	1	1	23
100—200円	4	4	10	10	2		2	2	1	1	5	5	3	2		51
200—300	1	4	2									1				8
300—400		1														1
400—500						1						1				2
500—1000	1			1						1		2				5
費用いらぬ													1			1
不定	2	1									1		2			6
不明		4	1				1			1		3	2	1		13

響を与えるからである。

4, 飲酒の経費, 経費の出所

飲酒に費す経費については, 第8・9・10表の通りである。1回200円まで74例, 1日500円まで73例で圧倒的に多く, 1回1,000円以上5例, 1日1,500円以上7例の消費家もいる。

しかし, 1ヶ月分の飲酒に費す経費については3,000—6,000円39例が一番多く, 次に7,000—1,500円29例, 3,000円以下と15,000円以上とはほぼ等しい分布を示しているが, 生活費全体との比率からみれば, 彼等にとっては飲酒の経費が

大きな比重を占めていることはたしかである。

第11表に示すように, 経費の出所は全て一応労働によって得たお金によって支出はしているが, それでも不足がちで, かって内に計上されている如く47例が借金, 売血, 質屋, 物品売却によってその不足分を補っている。又, 彼等の中にはお金がなければのまずに済ませることも出来るものかなりいる。

5, 飲酒の動機

第12表は飲酒の直接の動機について示したものである。このように動機となった理由は多くある

第9表 経費(1日)

1日	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
100—200円		4	3	5	3			2			2		1	2	1	23
200—300	1	3	5	3						2		1	5(女)			20
300—400	2	4	1	2					1		1	3	1			15
400—500	1	2	1	2			3			1	1	2		2		15
600—700	1	1		1												3
800—900		2	1								1	1				5
900—1000		1	2	1								1	1			6
1000—1500		1	1			1			1			3				7
費用いらぬ													1			1
不定	1			1							1					3
不明	2		1	1							2	5	1			12

第10表 経費(1月)

1月	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
1—2,000円			1	1				2							1	5
2—3,000	1	1	1	1	2	1						3				8
3—4,000			3	2	1						2	1		1		11
4—5,000	1	1	1	6			1				1	1		1		14
5—6,000	1	3		1					1	1	2	1	4(女)			14
7—8,000	1		2	1								2	1			7
9—10,000	1	3	1	1								2	1	1		10
10—15,000	2	2	2	1					1	2		1	1			12
15—20,000		1										2	1			4
20—30,000		2										1				3
30,000以上			1									1				2
費用いらぬ													1			1
不定			1	1					1							3
不明	1	5	2	1			2		1	1		1	1	1		16

第11表 経費の出所

	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
労働	8	18	15	16	3	1	3	(2)	1	4	8	16	10	4	1	110
借金	(1)	(3)	(2)	(2)			(1)			(1)		(1)	(1)			(12)
売血	(1)	(2)	(3)			(1)	(1)			(1)			(1)			(10)
質屋	(3)	(1)	(4)	(2)	(1)	(1)	(1)					5)	(1)	(1)		(20)
物品売却			(1)	(1)						(1)		(1)		(1)		(5)

が、大別すると、いわゆる交際社交や習慣上の飲酒を主とし、相手と共に酒をたのしみ型と、個人的、心理的な理由にもとづき、それらの苦しみが

ら逃避、忘却の手段として飲酒を選び、むしろ一人で飲酒することを好む孤立型の二つのタイプがある。

第12表 飲酒の動機、機会

	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
習 慣 的	1	3		2								2	3	1		12
疲 労 回 復	2(1)	3	1		3		(1)	1		1		1		(3)		12(5)
交 際 社 交	4	5	8	4(1)		1	3	1		(1)	3(1)	5		3	1	38(3)
雰 囲 気	1	2	(1)					(1)				1				4(2)
麻 痺 忘 却		3(1)		2			(1)	(1)		2		4	5			16(3)
孤 独 憧 憬			1(1)	2(1)							1	1	2	(女)		7(2)
conflict		1	(1)	1					1	1	1					5(1)
兵 役			1(1)	2							1					4(1)
失 敗			2(1)								1					3(1)
羞 恥 心		1		(1)												1
睡 醒 剤		(2)	1	(1)				(1)								1(1)
や め る た め			1									1				1(4)
愉 快		(2)	(1)	2								(1)				2
何 と な く	(1)			(1)							1	1				2(4)
																2(2)

第13表 通常量の状態

	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
上 機 嫌	5	14	12(1)	13	1(1)	1	2	2	1	3	3	13	8	2	1	81(2)
睡 眠	1	3(3)	2(1)	2(1)	2		1			1	5(1)	3(1)	1	2(1)		23(8)
か ら む												(1)				(1)
徘 徊	1															1
自 暴 自 棄													1			1
独 語		1														1
変 化 な し			1	1												2
不 明	1															1

前者には、更に、全く交際社交を主とし、飲酒することに何ら特別の感情をいだいていないもの55例、飲酒することによって疲労回復や睡眠等何らかの利益を得ようとするもの、飲酒にともない雰囲気や飲酒への憧憬22例の二つの型である。

後者には、色々な内的葛藤、失敗、羞恥心、孤独といった、その個人にとっては耐えがたい気持を飲酒によって解消しようというのが9例と飲酒結果から生じる独特の麻痺状態に全てを忘却しようとする自己陶醉型16例があり、少し事情は特殊であるが、覚醒剤をやめる手段としての飲酒2例もこの型に入るとされる。

尚、これらの理由は、当然相互に関連交錯して

おり、このようにはっきりと区別出来る性質のものではないが、一応、便宜上、対象者の陳述に従って出来るだけ忠実に分類した。

6. 飲酒の状態

では彼等が飲酒した状態はどうであろうか。第13・14表は通常量を飲酒した時と過飲終末状態について示したものである。

これによると、通常量では殆んどの者が上気嫌81例又は睡眠23例と答えている。過飲終末状態については大半のものが、上気嫌15例になり、最後には睡眠してしまうが、しかし、からんだり9例、けんかしたり1例、物を破壊したり1例、独語1例等の興奮型が目立ち、又、飲み過ぎたため苦し

第14表 過飲終末状態

	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
上機嫌	2	2(2)	3	4					1	(1)		3				15(3)
睡眠	2	13	9(1)	9(1)	3		2	2		3	6	10	8(女)	4	1	72(2)
破らむ	1	2(1)	2	1(1)						1		2				9(2)
破らむ	1										(1)	(2)				1(3)
独んか			(1)									(1)	1			1(1)
独んか													1			1
苦しい		1														1
意識不明			1	1												2
嘔吐											1					1
ゆううつ											1	1				2
健忘	1						1	1								3
変化なし				1												1
不明	1															1

第15表 最初の飲酒の時期

年令	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
15才未満		2	1	2		1						1	2			9
16		1	1										1			3
17			1							1		2	1	1		6
18	3	1	2	2	1		1	1		1	4	2	2	3		23
19	1	2	2				1			1		1	1			9
20	1	6	2	2	1		1	1	1		1	6	1		1	24
21				1	1								1			3
22	1	1	1	3								1				7
23		2	1	1							1	2				7
24			1							1						2
25	1			1							1					3
26—30	1	2	1	4							1	1	1(女)			11
31—35		1	1													2
36—40			1													1

くんだり1例嘔吐したり1例ゆううつになるもの1例や、精神医学上非常に重大な状態である意識不明2例、及び健忘3例に陥るものがあることは見逃がすことは出来ない。

7. 最初の飲酒の時期, 飲酒理由

第15表は対象者が最初に飲酒した年令を示したものである。18—20才に飲酒したものが56例で一番多く、15—17才の18例を加えると約半数以上が20才頃までに飲酒したといえる。残りの者もほぼ20—30才位までの間に飲酒しはじめており、全体

に飲酒年令は早い。

最初の飲酒理由については第12表の飲酒の動機とほぼ同じであるが、飲酒の動機が、他人からすすめられたにしても彼等自身ははっきりと意識して飲酒した時期をさしているのに対して、ここでいう飲酒理由はそれよりももっと単純で、はじめて酒を口にした年令をさしているといった方が適当であろう。第12表と第16表とを比較してみればわかるように、最初の飲酒理由と動機とが重複しているものがかなりある。しかし、最初の飲酒理

第16表 最初の飲酒理由

	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
交際酒	2	4	3	3	1		1			1	3	6	3	2	1	30
祝い酒		1	1	2						1	1	1	3			9
好奇心	1	4	2						1	1		2				11
さそわれて	3	3	5	2		1	1	1				2	1	2		21
軍隊		2	1	2			1				1	1				8
習慣(地方)	1			2	1			1				1				6
疲労	1															1
淋しい		1		2								(1)				3(1)
失敗				2												2
conflict		1	1						1	1						4
誘惑										1	1					1
孤独				1								1				2
ヒロポンをやめるため												1				1
職業上			1		1								1(女)			3
不安		1														1
憧		1														1
強制されて			1													1
何となく													2			2
好き												1				1
配給品											1					1
工事中酒樽の中におちこむ									1							1

第17表 飲酒が多量になった時期

年令	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
18才						1										1
19							1						1			2
20										2		1				3
21		2	2	1			1				1	1				8
22		1		1								1				3
23	3		1					1			1					6
24		2	1													3
25	1	2	1	1	1		1			1	1				1	10
26	1	2	3	1					1							8
27	3	1	1									2	2			9
28		2	1									3	1			7
29				1							1					2
30		1		2	1						1	4	2			11
31-35		2		3						1	1	1	1	1		10
36-40		1	3	2							2	3	2	1		14
41-50				2									1(女)	1		4
50以上				1												1
変化なし		2	1		1			1								5
不明			1	1										1		3





に強くなったもの32例，交際社交，軍隊，職業上など半ば飲酒を媒介とするもの26例，睡眠，疲労，寒さしのぎなどの身体的欲求からの飲酒8例，及び味とか酔心地，退屈，金まわりなど，何となく7例といったあいまいな理由によって飲んでいるうちに大酒家になったものなどで大半をしめている。その反面，はっきりとその個人を襲った出来事をきっかけに多量に飲酒するようになったもののがかなり多くある。即ち，離婚，失職，失敗，失明，事故などの現実的な挫折によって自暴

自棄的な飲酒に走った15例をも含めて，個人的，心理的な理由にもとづく，不安，孤独，淋しい気持をはらそうとしたり，家庭内の問題や種々なる葛藤等17例を全て飲酒することによって麻痺忘却しようとする逃避的逸脱的傾向が著しく目立っている。

9. 家族の飲酒歴—飲酒の可否，飲酒量，及び飲酒癖について

酒精中毒と遺伝の問題については，以前から色々論議されてきているが，未だはっきりとした結

第19表 家族の飲酒歴

飲酒の可否

(注) 否は本人が幼時の時に死亡してわからぬ分  
かっこ内は現在死亡していない者をさす

父	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
のむ	6(2)	13(9)	11(8)	14(13)	2(2)		1			3(3)	7(7)	13(8)	8(8)	4(4)	1(1)	83(65)
のまぬ	2(1)	4(2)	3(3)	1			2(1)	2(1)		1	1(1)	2	1			19(9)
の不				1	1(1)				1							3(1)
否		1	1			1						1	1(女)			5

母	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
のむ		2	4(2)	3(3)	2(2)						1	2	1	1(1)		16(8)
のまぬ	8(3)	16(10)	9(5)	3	1(1)	1	3(2)	2	1	4(2)	7(6)	14(3)	9(6)	3(1)	1(1)	82(40)
の不			1(1)	9(5)									1(女)			10(6)
否			1	1												2

同 胞	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
のむ	3	10	6	10(1)	2	1	1	2	1	2	3	5	6(1)	2		54(2)
のまぬ	4	3	7	4			2			1	3	7	3	2	1	37
の不		1	1	1							2	2	1(女)			8
同胞なし	1	4	1	1	1				1			2				11

妻	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
のむ	1		1	2							1	1		3	1(1)	10(1)
のまぬ	1	5	7	9(4)			1	1	1	1	4	6	4	1		41
の不	1	2	3	2	2			1		1	1	2	3(夫)			18
否		2	2	1	1						2	1				9
独身	5	9	2	2		1	2			2		6	3			32

第20表 のむ場合のみ飲酒量

父	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
1 — 2 合	2	6	5	4						1	5	2	1	2	1	29
2 — 3	2	2	1								1		1			7
3 — 5	1	1	2	3			1					4	2			14
5 合 — 1 升		1		1	1					1		3	3	1		11
1 升 以 上		3	2	5	1						1	4	1			17
不 明	1		1	1						1				1		5

母	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
1 合 以 下		2	3	2												7
1 — 2 合			1	1	2					1		1		1		7
5 合 明													1			1
不 明												1				1

妻	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
1 合 以 下	1			1							1			2	1	6
1 — 2 合			1													1
不 明				1								1		1		3

同 胞	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
1 — 2 合		4	1	5	1						1			2		14
2 — 3		3	1	2	1	1		1	1		1			2		13
3 — 5	2	1	1	1			1					1	1			8
5 合 — 1 升		1		1								2				4
1 升 以 上												1	2			3
不 明	1	1	3	1				1		2	1	1	1			12

論は下されていない。しかし、一般に酒精中毒者の醸す家庭環境が子供に重大な影響を及ぼすという点については、既に認められている。

それ故、ここでは家族の飲酒歴について述べることにする。

第19表は父母、同胞、妻が飲酒するか否かについて示したものである。のむ場合のみ、その飲酒量については第20表に計上している。

父親では過半数の83例が飲酒をしており、この

点において、程度の差はあるが幼少時代より、父親を通して直接酒に接したり、又飲酒状態に触れてかなりの影響を受けていると思われる。ここでは1—2合29例と2—3合7例の比較的適量を守っている飲酒者がいると同時に、5合—1升以上も飲む大酒家が23例もあるということは見逃がせない。

母親については、昔からわが国では女性が酒をのむことはいやしいとされていたので少なく、父

親とは逆に飲む者がわずかに16例にすぎない。しかも1例を除き他は全て飲めば飲めるがつきあい程度の飲酒であり、自ら欲してのむものは見当らない。

同胞については、特にここではのむ者を中心として集計した。これは同一環境の下に育ったものとして、父親を主とする飲酒者の影響を明らかにしている。即ち、同胞では男性が主であり、一人っ子の11例をのぞき全体の半数の54例が飲酒する

と答えている。そして飲酒量も1-2合14例、2-3合13例と量としては多くはないが継続的に飲酒しているものがある。5合-1升以上の大酒家が7例あり、量が不明である分にも相当のむ者がいると考えられる。

妻でのむ者は10例あるが量は少ない。その他の親族関係については祖父がのむ5例、そのうち3例が1升以上飲む大酒家であった。叔父1例5-6合妹2例(1-2合1例5合以上1例)子供1例

第21表 飲 酒 癖

父	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
か ら む		1	3								1	1	1			7
破 ら 壊				3												3
け ん か		1											2	1		4
大 声 を 出													1	(1)		1(1)
ね る		2											1	(1)		3(1)
く せ よ い	5	8	7	8	1		1			3	4	11	3	2	1	54
ほ が ら か												1				2
不 明	1	1	1	3	1									1		9

母	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
普 通		1	1													2
く せ よ い		1	3	1	2						1	2				10
不 明				2									1	1		4

妻	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
普 通															1	1
く せ よ い	1		1	1							1					4
く せ 悪 い				1												1
不 明												1		3		4

同 胞	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
普 通	1	7	2	2	1		1			1		1	1			17
く せ よ い	2	1	1	4	1	1		1	1		2	4	2			20
く せ 悪 い		1		1									2			4
多 弁													1			1
不 明		1	3	3				1		1	1			2		12

1—2合等である。

飲酒癖については第21表の通りである。

父親では睡眠、ほかからか癖のよいものが大半で61例あるが、からむ、けんか、破壊、大声を出すなどのいわゆる手のつけられぬくせの悪いのが15例もあり、家族に対して精神的に大きな衝撃を与えたことは想像しうる。

母親に関しては問題になることはないし、妻の場合も1例の癖の悪いのを除けば問題視する必要もない。

同胞の飲酒癖についても5例が多弁、又は癖の悪いものとして報告されている他は大したことはない。祖父、叔父、妹、子等についても癖は皆よい。

尚、父母に関してはある程度の記憶はあるが、他の者については彼等自身、早くから家を出る

ものが多いため、これらの各人の飲酒量についてははっきりと把握しているものではなく、大体の推量なのでその信頼性は少しうすいが、全般的に飲酒者の家庭には酒を飲む者がかなりいることはたしかのようである。

10、本人の飲酒に対する家族の態度

家族員が飲酒する可能性のあることを述べたが、ここでは実際に家族の者が本人の飲酒をどのように考え、本人に対してどのような態度を示しているかをみよう。

第22表は父母、妻の本人の飲酒に対する態度について示したものである。

父親が子供の飲酒に対する態度が寛容20例、無関心23例と積極的でなくとも半ば承認しているものがあり、はっきりと反対しているのは30例であるのに対して、母親が反対しているものは

第22表 本人の飲酒に対する態度

父		CA					PR			DT			H				計
		20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
寛 無 反 不 否	容	3	3	2	5		1			1	2	1		2			20
	関	1	2	5	5	1			1		1	2	3	2			23
	対	3	5	4	3		2	1			2	1	5	3	1		30
	明	1	3	2	3	1				1		3	6	2(女)	1		23
	否		5	2		1						1	3		1		14

母		CA					PR			DT			H				計
		20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
寛 無 反 不 否	容	1		1	1						1	2		1			7
	関	1	4	2	7	1			1		1	3					20
	対	6	8	5	4		1	1		3	1	7	5	2			43
	明		5	5	3		1	2		1		2	7	4(女)	1		31
	否		1	2	1	2					1		1		1		9

妻		CA					PR			DT			H				計
		20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
寛 無 反 不 独 否	容		1		4						2	1		1	1		10
	関	2	1	1	5	1			1				1	1			13
	対	1	4	5	3		1	1		1	3	6	1	1			27
	明	5	1	6	2	1				1	1	1	4	7(夫)	1		30
	否		11	1	2		1	2			2	4	1				24
				2		1					2	1					6

43例もあり、特に子供に対しては父親よりも母親の方が影響力が強いように思われる。しかし、母親も飲酒に対して寛容な態度7例、及び無関心な態度20をとっているものがあるが、表面的には同じであっても父親の態度とはやや異っているのではないかと思われる。即ち、父親にとっては飲み友達として子供にすすめたり、又男性は少し位飲酒出来ないといけないといった軽い気持であるのに、母親はもっと慎重で適量を守るのであればよいといった条件つきで承認しているのが多い。

妻の場合は、生活を共にしているだけに、飲酒に対しは敏感なものがあり、反対しているのは27例である。寛容な態度を示している10例の中には夫と共に飲酒する妻が2例あるが、妻の場合も母

親と同様、適量さえ守れば飲酒してもよいという者が多い。

11. 本人の酒に対する態度

第23表は対象者自身の酒に対する態度について反省的に語ったものを示したものである。

これによると、酒を毒17例、又は有害25例であるとしてその害について述べているものと、薬23例、栄養7例、疲労回復1例に役立つものとして受け取っているものとの相反する意見がある。又飲酒が醸し出す酔い気分や雰囲気14例、及びそれらによって麻痺忘却や逃避3例をしようとしているもの、そしてただ飲みたいとか味や誘惑15例によって飲むにすぎないと答えているものがある。1例のみであるが、妄想の恐怖で不安であり

第23表 酒に対する態度

	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
薬		6(1)	5	3	1			1	1		2	1	3(女)			23(1)
栄養			(1)	1				1			1(1)	3	1			7(2)
毒	2(1)	3(1)	3	2						1	1	2	3			17(2)
有害	2(1)	5	2	3	2	1	1			1(1)	1	5	1	1		25(2)
味	2	1		2												5
酔い気分	1	1	1	2						1	1	3		2	1	13
麻痺忘却													1			1
逃避		1										1				2
誘惑	1		3	1			2				1(1)					8(1)
雰囲気				1												1
疲労回復		1								1						2
不安 (妄想の恐怖)													1			1
ただのみたい													1	1		2
不明			1	1									1			3

第24表 飲まぬ時の気分

	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
何ともない	4	8	9	6	1			2	1	3	3	5	4	1		47
淋しい	1	1	2	1	1	1	1			1	3	4	4	2	1	23
不安		3	1							(1)		(1)				4(2)
元気がない			1(1)													1(1)
気分がよい	2	4	2	7	1		2				2	6	1	1		28
ねむられぬ	1	1	1													3
つまらぬ		1								(1)						1(1)
不明				1								1	1			3

飲酒したと言っているが、これは本人自身ではどうにもならない力によって飲酒せざるを得ないケースとして考慮されねばならない。

12. 飲まぬ時の気分

調査当時においては病院から退院してきたところだったので皆が殆んど禁酒状態であったがその飲まない時の気分についてきたのが第24表である。これらからわかるように何ともない47例、気分がよい28例と答え酒なくしても平気でありむしろ気分がさっぱりしているものが過半数を占めているが他方酒が無ければ淋しい23例、不安4例元気がない、ねむられぬ3例つまらぬ1例とまだ酒への執着をいだいているものもかなりいる。

13. 疾 病

第25表は主として飲酒による疾病にかかったものについて示したものである。

肝臓10、肝炎2、及び胃潰瘍9、胃炎1、などが多いのは酒が摂取された時に先ず第一におかれやすい器官であるからである。

特に食事をしないで飲酒することは熱量生産よりも消耗の方がひどいため十分に栄養を摂取することが出来ず各器官に悪い影響を与えるのは当然のことである。

14. 肉体的、精神的、及び社会的破局

性病は第26表の如く、全体のわずか15例にすぎないがこれは面接によって直接聴取しえたものだけであり特に疾病の性質上言いたがらないものもあり、血液その他の臨床検査をしないとその実態を把握しがたいが実際にはかなりの性病罹病者及びその疑いの者がかなり潜在しているものと思われる。又、手、足、顔、頭、等のすり傷や脱臼ねんざ、骨折等の外傷26例が全て飲酒中の事故であることは如何に飲酒による酩酊状態が種々なる危険を招来するかを物語っている。

精神的破局に陥ったものは第27表の如く全体の約半数である。そのうち離婚57例が一番大きな問題として目立っており長期にわたる飲酒によって結婚生活の心的及び経済的基盤を崩壊させてしまっている。又飲酒は個人を孤独14例、家出7例などに追いやり問題をますます深刻にし、自殺未遂にまで至った者が6例もある。更に飲酒は個人を社会的敗者にまでしてしまう大きな力を有している。即ち第28表は社会的破局について示したものである。これによると失職(商売の失敗をも含めて)が圧倒的に多く33例、犯罪が11例、家庭からの勘当2例等によってますます孤立した社会的不適応者又は、社会的逸脱者として見做されるようになってきている。

第25表 疾 病

	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
肝	1	2				1	1					4	1			10
肝 硬			(1)													(1)
肝 炎		1						(1)			1					2(1)
胃 潰	1					(1)										1(1)
胃 潰 瘍		2	2					1				1	2	1		9
胃 炎			1													1
腎 炎			1													1
腎 臟												1	2			3
心 臟				(2)												(2)
心 臟 弁 膜 症												1				1
高 血 圧				3	1											4
肺 結 核			2	1									2			5
貧 血			1													1
胆 石		1														1
な し	6	12	8	12	2	2	1		1	4	7	7	5	3	1	71

第26表 肉体的破局

性 病	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
あ	2	1	1	4	2		1				1	1	2			15
な	4	15	13	11		1	2	2	1	2	7	14	7	4		83
不	2	2	1	1	1					2		1	1		1	12

外 傷	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
手足顔腹部外傷	1	3	2							1	1	2				10
手 足 骨 折	2	2		1(1)	1						2			1		9
ね ん ぎ													1			1
脱	1												1			1
頭 部 打 撲 傷						1					1		1			3
右膝關節部								1								1
軟部貫銃創				1												1
視力及び聴力減退				1								1				2
右手首切断				1												1
右前脾喪失											1					1
背 椎 骨 折		1														1
肋骨鎖骨々々折	1			1												2
な	3	12	12	10	2	3	1		1	2	3	13	7	3	1	73
不			1	2						1			1			5

第27表 精神的破局

	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
孤 獨	2(1)	1	2(1)	2					(1)	1(1)	(1)	2(1)	2	1	1	14(6)
家 出	2(1)		(1)						1	1		3(2)				7(4)
離 婚	1	2	4	5	2	1				(1)	3	5	2	1		26(1)
自 殺 未 遂	(1)		1	2						1		1(1)	1	(1)		6(3)
な	3	14	7	6	1	1					5	5	4	2		48
不		1	1	1		1	1	2		1			1			9

第28表 社会的破局

	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
失 職	4	3	2	8		1				2		8	3	1		32
勘 当			1(1)									(1)		(1)		2(3)
飲酒経費の ための犯罪			(1)				1					1				2(1)
飲酒による犯罪	1(1)	2	2		1	(1)				(1)	2	1(1)				9(4)
商 売 の 失 敗		1														1
な	3	11	9	7	2	2	2				6	6	6	3	1	58
不		1	1	1						2			1			6



第29表 禁酒の意志

	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
あり	7	11	8	12		1	3	2	1	3	8	15	5(女)	3		79
なし		1	1	2								1		1		6
あるが一時にやめられぬ	1	4	4							1			5		1	16
適量を守りたい		2	2	2	2											8
不明					1											1

第30表 治療の意志

	CA					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
あり	8	14	14	14	2	1	3	2	1	4	8	15	7	4	1	98
なし				1												1
あるがそうはいかぬ												1	1			2
適量を守りたい		2			1								1			4
不明		2	1	1									1			5

第31表 抗酒剤

	CH					PR			DT			H				計
	20	30	40	50	60	20	30	40	20	30	40	30	40	50	70	
抗酒剤	2	3	2	3		1	2	1			4	2	2			22
使用せず		7	3	4	1				1		3	9	4	4		36
不明	6	8	10	9	2		1	1		4	1	5	4(女)		1	52
E shock						(1)										

15. 禁酒の意志及び治療の意志 (抗酒剤の使用)

最後に治療を終えて退院してきた彼等に果して禁酒の意志があるかどうかについてたしかめた結果は第29表の通りである。一応退院してきて社会に出ようとしている矢先であるため表面的には禁酒出来ると答えたものが79例意志はあるが今急にやめられない、適量を守りたいと答えた者が24例あり、はっきりないと表明したものは6例にすぎなかった。

しかし疾病についての治療の意志は98例があるとこたえており、思うようにはうまくゆかないと言っているのが6例あり、ないと答えたのは1例だけであった。これはあくまでも退院を前提とした調査面接であったため対象者自身退院に不利なことは出来るだけ言わないように警戒しており、

禁酒の意志に関してはその真意は疑わしい。しかし全般的に、この調査面接に対しては多少防衛的な面はあったにしても、皆協力的であり、拒否したものは一人もいなかった。

治療については約半数に抗酒剤の使用がみられる。抗酒剤の効果の有無及び同剤を使用しなかったケースに於ける再発率等に関しては現在なお追跡検討中であって、続稿に於いて述べる。

最後に我々を親しく御指導下さった竹内教授に心から感謝を申し上げるとともに先生が今後ますます御健康で日本の社会事業の発展のためにお働き下さいますよう祈ります。

この拙稿が竹内教授退職記念号に加えられた幸を感謝しつつ。